

環境 人づくり企業大賞 2016 (環境人材育成に関する先進企業等表彰)

募集要項

主催：環境省、環境人材育成コンソーシアム (EcoLeaD)

後援：一般社団法人日本経済団体連合会、公益社団法人経済同友会、日本商工会議所

協力：一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン、
NPO 法人持続可能な開発のための教育推進会議、日本環境教育学会、
サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク

【はじめに (目的)】

近年、地球環境問題が深刻化する中で、これまでの社会構造や産業構造の転換を通して、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会を統合的に実現し、地球環境と調和した持続可能な社会を構築することが私たち人類の共通課題になっています。

持続可能な社会を実現するためには、私たち一人ひとりが地球環境問題をはじめとする社会の諸課題の現状を理解し、自ら考え、主体的に行動することが必要です。また、社会全体で取組を進めるためには、企業、NPO・NGO、学校、行政等の多様なステークホルダーが協働して、社会のあらゆる場で持続可能な社会の担い手となる人材の育成に取り組むことが必要です。

なかでも、企業は社会経済システムの中で主要な役割を担う存在であり、その社会的責任を果たす上で、このような取組を積極的に進める必要があります。また、企業が自らの将来を考える上でも、経営の中に積極的に環境の視点を取り入れ、新たな企業価値を創出していくことが求められています。そのためには、企業において、その担い手となる人材を育成していくことが重要です。

本表彰では、地球環境と調和した企業経営を実現し、環境保全や社会経済のグリーン化を牽引する人材、すなわち環境人材の育成推進を目的に、自社社員の育成のための優良な取組を行う企業を表彰します。

※ 本表彰でいう「企業」とは営利企業のみならず、公益法人、独立行政法人等を含む広義の事業者という意味です。

1. 募集対象・要件等

【募集対象】

地球環境と調和した企業経営の必要性を認識し、その実現のため自ら進んで行動する自社の社員の育成に係る取組

【要件】

- ・ 企業が自ら雇用する社員の育成のために行う取組であること。
- ・ 継続して過去 1 年間以上実施されており、今後 2 年間以上継続して実施する予定の取組であること。

過去の「環境 人づくり企業大賞」受賞企業の取組は以下の主催者ウェブサイトからご覧いただけます。

過去の受賞取組：<http://www.eco-lead.jp/commendation/history/>

2. 応募資格と応募区分

【応募資格】

日本国内の企業

【応募区分】

応募企業は「大企業」又は「中小企業」のいずれかに区分します。

- ※ 「中小企業」の区分は、以下の表に基づきます。「中小企業」に含まれない企業は「大企業」に区分します。
- ※ 応募は、一企業 1 応募としますが、事業場・工場等において、全社とは別に独立した取組を行っている場合は、事業場・工場単位で応募することができます。
- ※ 事業所・工場単位でご応募された場合は、事業所・工場に就業する社員数によって、「大企業」又は「中小企業」に区分します。

本表彰における「中小企業」区分

業種	社員数
①製造業、建設業、運輸業、 その他（以下②～④を除く）	300 人以下
②卸売業	100 人以下
③サービス業	100 人以下
④小売業	50 人以下

3. 賞の種類

環境大臣賞：合計 2 件

最も優れた取組を行う企業を表彰します。(応募区分ごとに 1 件)。

優秀賞：合計 10 件程度

優れた取組を行う企業を表彰します(応募区分ごとに 5 件程度)。

奨励賞：件数の限りなし

優良な取組と認められ、今後の発展が期待される企業を表彰します。

4. 応募期間及び応募方法

【応募期間】 平成 28 年 9 月 15 日 (木) ~11 月 17 日 (木)

【応募方法】

応募申込書に必要事項をご記入の上、「環境 人づくり企業大賞 2016」事務局宛に、以下の書類をメールに添付してご提出ください。

- ・ 応募申込書
- ・ 応募申込書内の「実施実績」に係る添付書類
(以下、応募申込書及び添付書類を併せて、「応募書類等」とします。)
 - ※ 応募申込書の様式は、以下のウェブサイトからダウンロードしてください。
(http://www.eco-lead.jp/archives/news_eco/award2016/)
 - ※ 応募書類等の提出は原則として、電子媒体形式とします。ただし、データの総容量が 5MB を超える場合は、CD-R・DVD-R 等の媒体に記録の上、事務局宛に郵送してください。
 - ※ 電子媒体での提出が困難なものについては、紙媒体での提出も可能ですので、事務局までご相談ください。
 - ※ 提出いただく応募書類等は、原則として本表彰審査にのみ使用します。応募者の許可なく、その内容を外部に公表することはありません。
 - ※ ただし、受賞企業については、応募申込書に記載された内容の一部を主催者のウェブサイト上で公開します。
 - ※ 提出された応募書類等は返却いたしません。

<応募書類の提出及び郵送先・応募に関する問い合わせ先>

「環境 人づくり企業大賞 2016」事務局

(一般財団法人持続性推進機構 内)

担当：松永、山田

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 2-14-18 4F

TEL: 03-6418-0375

E-mail: info@eco-lead.jp

5. 選考方法

ワーキンググループ委員会による一次選考を経て、審査委員会による最終審査により選考審査を行います。

<審査委員会> ※敬称略、50音順

(委員長)

奥 真美 (首都大学東京都市教養学部都市政策コース教授)

(委員)

池田 三知子 (一般社団法人日本経済団体連合会環境エネルギー本部長)

石野 耕也 (中央大学法科大学院教授)

黒柳 要次 (エコアクション21 中央事務局参与、東京商工会議所環境検定テキスト作成委員)

後藤 敏彦 (環境監査研究会代表幹事、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン理事)

齋藤 弘憲 (公益社団法人経済同友会企画部長)

佐藤 幸太郎 (東京商工会議所検定事業部検定センター所長)

重 政子 (NPO 法人持続可能な開発のための教育推進会議代表理事)

高橋 正弘 (大正大学人間学部人間環境学科教授)

星野 智子 (一般社団法人環境パートナーシップ会議副代表理事)

味埜 俊 (東京大学大学院新領域創成科学研究科長)

なお、ワーキンググループ委員については、選考結果の発表時に公表します。

【主な評価要素】

審査にあたっては、以下の観点から、取組全体を総合的に評価します。

- ① 普及性：より多くの社員が教育を受けられるように配慮されていること。
- ② 体系的性：教育の目的や社員の職種、年次などに応じて体系的に組み立てられていること。
- ③ 先進性：教育内容や教育手法が先進的であり、独自の工夫がみられること。
- ④ 改善性：過去に実績があり、改善を重ねながら継続的に実施されていること。
- ⑤ 波及性：関連企業、家庭、地域への波及効果がみられること。

6. 公表・表彰

【審査結果公表】

3月中に環境省ウェブサイトで受賞企業を公表予定です。なお、審査結果は、事務局が全応募企業に対して個別に通知します。

【表彰式】

表彰式の詳細については受賞企業の公表にあわせてお知らせします。

※ 結果通知後に、重大な法令違反等が明らかとなった場合には受賞が取り消されることがあります。